



中小企業も個人事業主も知っておきたい 電子帳簿保存法 超入門

令和4年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予期間も終わりが近づき、いずれはどの事業者もなんらかの対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないのです。本講座では、事業者の皆様を知っておいていただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために今、少なくとも何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきか、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年 6月22日(木)

18:30~20:30

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 加藤 敦子 氏



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、経営者、後継者をサポートしている。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 改正電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、どう変わるのか
- 自社に合った対応方法と留意点
- 電子化の流れに対応していくために

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

入間市産業文化センターA棟2階 第2集会室

受講料

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、E-mail または
お電話にて 6月16日(金)までにお申込みください。

問合せ・申込先

入間市商工会 TEL: 04-2964-1212 FAX: 04-2964-1214 E-mail: irm@irumashi-sci.org

定員

50名 先着順

定員になり次第締め切ります

主催：入間市商工会

FAX 04-2964-1214

※切り取らずに FAX してください。

6月22日 開催 『電子帳簿保存法超入門』セミナー 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			